

福岡県バス対策協議会における協議事項の報告

福岡県交通対策協議会設置要綱第 8 条第 2 項に基づき、福岡県バス対策協議会において、福岡県地域公共交通計画に記載する令和 8 年度地域間幹線系統確保維持費国庫補助金対象系統等について協議を行ったため、その結果を報告するもの。

【令和 8 年度地域間幹線系統確保維持費国庫補助金対象系統】

1. 令和 8 年 1 月 15 日(木)～令和 8 年 1 月 21 日(水) 開催(書面)

- 議案第 1 号 地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価について

2. 令和 8 年 3 月 6 日(金)～令和 8 年 3 月 13 日(金) 開催(書面)

- 議案第 1 号 令和 8 年度地域間幹線系統確保維持費国庫補助金対象系統の内容変更における地域公共交通計画の変更認定申請について

【変更の概要】

- (1) 西鉄バス筑豊株式会社が令和 8 年 4 月 1 日にみやわか線の運行を MG タクシーに引き継ぐため。
- (2) MG タクシー株式会社が令和 8 年 4 月 1 日から新たにみやわか線の運行を行うため
- (3) 西日本鉄道株式会社が令和 8 年 4 月 1 日から運行回数、運行経路の変更及び一部系統の廃止を行うため。